

～支所・市民センターの整備候補地の決定に向け第11回和田地域モデル事業協議会開催～

令和3年1月13日（水）に、“和田地域モデル事業協議会”を和田市民センターで開催しました。
 （出席：和田の里づくり推進協議会「プロジェクトW」（伊藤代表ほか12名）、市（職員7名）

～協議会の内容～

今回は、前回（令和2年10月22日）の協議会で確認したとおり、市から改めて新しい和田支所・市民センターの整備候補地を提案しました。

提案にあたっては、前回の協議会において出席者からあった「今の和田地域における一番の課題は避難所になるところがない」という発言を重く受け止め、以下の考えに基づき提案させていただきました。



■ 整備候補地提案にあたっての考え

- ①災害時に避難所・防災拠点として機能するエリア（土砂災害警戒区域外）での整備の可能性を探る。
- ②適地がなければ、市民センターの場所を整備候補地とする。

■ 新しい支所・市民センターの整備候補地一覧（4候補）

候補地	所有	スケジュール※1	主なメリット・デメリット
	区域指定	概算事業費※2	
①〔和田〕 現市民センター	市有地	約3年2ヶ月	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害の際には「避難所」「防災拠点」として機能しない。（鉄筋コンクリート2階建等のハード面や、土砂災害に備えた避難計画の策定、情報共有などのソフト面での対応が求められる。） ・用地取得等の手続きが不要で、他の候補地より要する期間も短く、確実な期間が見通せる。 ・背後が急傾斜のため、整備にあたって県との調整が必要。
	土砂災害警戒区域 （イエローゾーン）	約4.8億円	
②〔和田〕 和田自治会エリア 南側	民有地	約4年10ヶ月	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害の危険性がなく、「避難所」「防災拠点」として機能する。 ・民有地であるため、用地取得や農用地区域からの除外手続き等が必要。（従って、確実な期間が見通せず、除外できない可能性がある。） ・用地取得、造成等により費用がかさむ。
	洪水浸水想定区域 （0.5m～3.0m）	約6億円	
③〔米光〕 国道376号沿線	民有地	約4年10ヶ月	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害の危険性がなく、「避難所」「防災拠点」として機能する。 ・民有地であるため、用地取得や農用地区域からの除外手続き等が必要。（従って、確実な期間が見通せず、除外できない可能性が大きい。） ・用地取得、造成等により費用がかさむ。
	洪水浸水想定区域 （0.5m～3.0m）	約5.4億円	
④〔米光〕 米光住宅地内	民有地	約4年10ヶ月	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害の危険性がなく、「避難所」「防災拠点」として機能する。 ・民有地であるため、用地取得や農用地区域からの除外手続き等が必要。（従って、確実な期間が見通せず、除外できない可能性がある。） ・用地取得、造成等により費用がかさむ。
	洪水浸水想定区域 （0.5m～3.0m）	約5.9億円	

※1…円滑に進捗した場合、※2…他の市民センターの事業費を基に計算

～今後について～

整備候補地について説明を行った後、整備候補地についての今後の協議の進め方、そして（地域）全体説明会の開催について協議を行いました。

■ 整備候補地についての今後の協議会の進め方について

配布した資料及び市からの説明、そして出席者からの意見とそれに対する市の回答等を一旦持ち帰り、検討いただいた上で、次回の協議会において協議を行うことになりました。

■ 全体説明会の開催について

新しい和田支所・市民センターを地域のどこに整備するかは、住民の皆さんにとって大変重要で、大切な問題であることから、和田地域の住民の皆さんを対象とした全体説明会を開催することになりました。どのように開催するかは、次回の協議会において市から提案することになりました。

■ 主な質疑・意見

Q.現市民センターの位置での建て替えの場合、山側の構造物を丈夫にすれば避難所として活用できるか。

A.土砂災害警戒区域にあるので、ハード的には建物を鉄筋コンクリート 2 階建としたり、斜面側外壁の強度を増したり、ソフト的には市民センターから避難するための避難計画の住民主体による作成、情報共有が必要であると思っている。

廃校となった場合の和田中学校の取り扱いについて

第 11 回の協議会に続いて、和田中学校が本年 3 月末をもって廃校となった場合の、その後の建物（校舎）の取り扱いにつきまして、廃校後、建物の管理を行うことになる施設マネジメント課から説明をさせていただきました。内容は以下のとおりです。

■ 市の方針

建物は建築後 34 年を経過しているものの、活用できる状態にあることから、和田地域モデル事業（和田支所・市民センター）の進捗状況に応じて維持・管理を継続し、この間に、建物の活用の可能性を探る。

〈モデル事業との関連〉

- ▶ 支所・市民センターの整備候補地が決まるまでは、廃校後もそのままの状態 で建物を維持・管理する。
- ▶ 整備候補地として現市民センターでの建設が決まれば、市民センターの仮設としての使用を図る。

■ 可能性を探る際の留意事項

- 新しく整備する市民センターと機能が重複しないよう配慮する。
- 建物は家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）内に立地している。
- 利用者自身が建物の維持管理費を負担・捻出できる形態とする。

■ 主な質疑・意見

Q.津田恒美記念館や歴史資料館のように使うことはできないか。

A.（整備地が決まれば）新しい市民センターの機能や中に入れるものを話し合うことになる。（市民センターの機能として導入されることになれば、）人も集まりやすく良いと思う。新しい市民センターを積極的に使っていただきたい。

Q.廃校後の中学校（校舎）を利用する場合の利用者負担はどうなるのか。

A.仮設の市民センターとして使用する間は、現市民センターを使用する場合と同様の利用者負担になるものと思われる。その後については、建物を使用する場合、水道光熱費は利用者に実費負担していただくことになる。